

・平成29年度 制度の変更点

1) 農地維持支払交付金・資源向上支払交付金(共同)から捻出される積立の上限割合(3割)が廃止されました。

【活動計画書にある従来の活動は引き続き実施することが必要】

原資) ①農地維持支払交付金

②資源向上支払交付金(共同)

用途) ①農地維持活動 1. 地域資源の基礎的な保全活動 ⅲ. 実践活動 及び 資源向上活動(共同) 1. 施設の軽微な補修 ⅲ. 実践活動

・急傾斜法面など、直営作業の範囲を超えていると判断される作業委託など。また作業委託のうち、単年度では実施が困難なものやスケールメリットのあるものの積立。

②資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)

- ・この拡充で捻出した金額で水路整備をする場合は、整備後30年未満と劣化度判定(C判定)の条件は必要ありません。
- ・既に長寿命化に取り組んでいる場合は、農道整備やため池整備が行えます。
- ・長寿命化に取り組んでいない組織でも整備が出来ます。

※水路整備(補修・更新)が優先されます。水路整備がない場合には、農道整備やため池整備が行えます。

③機械・機具の購入

④年度当初の運営経費(広域活動組織に限る)

留意点) ①この積立で長寿命化の活動を行う場合は、施設の長寿命化の為の活動に位置づける必要があります。
活動計画書(変更)の承認が必要です。

但し、既活動計画に上がっている路線を施工する場合は、活動計画書の承認は不要。

②積立する場合は、使途の内容に基づく資金計画を市へ届け出が必要。(余った交付金を積立るのは不可)

③日当等を節減して生み出した金額の範囲。

④積立を行う最終年度は活動終了年度の前年度(平成29年度)まで。

(10月までに資金計画を提出下さい。)

但し、広域活動組織に限り、次の5年間も活動を継続することを条件に最終年度においても翌年度当初の運営経費の積立は可能とする。

2) 経理区分の一本化

内容) ①活動区分に関わらず経理区分の一本化が可能。

②経理区分を一本化する場合、様式第1－7号（経理区分を一本化する場合）により金銭出納簿を整理する。

③活動記録（様式第1－6号）には、支出の有無に関わらず、共同活動で行った全ての活動を記載。

【 別紙1 活動記録記載例 】 【 別紙2 金銭出納簿記載例 】

留意点) ①経理区分を一本化に関係なく、前年度からの積立金を活用する場合は前年度の資金計画書で定めた使用に従う。

②財産管理台帳の適正管理。

3) 畑地化した田の単価の経過措置

措置) ①水田を畑地化した場合、事業計画期間中（原則として5年間）においては、農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用。

◎ 単価表（単位：円/10a）

	農地維持支払 ※3	資源向上支払				資源向上支払 (長寿命化) [上限単価]
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	
田	※2 2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑※1	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

※1：畑には樹園地を含む

※2：事業計画中に田を畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は田の単価を適用

※3：本制度改正は、水田から畑を想定しているが、その他の地目の変更があった場合においても、その時点の事業計画に定める実施期間中に限り、農地維持支払の交付単価は変更前の地目の単価を適用する。

水田の畑地化に係る交付単価の経過措置のイメージ

活動年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
地目	田				
単価	2,200円/10a				

これまで



活動年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
地目	畑				
単価	2,200円/10a				

今後

4) 多面的機能の増進を図る活動における要件化（多面の広報活動の義務化）

内容) ①農村環境保全活動（啓発・普及活動）での広報活動とは別に、広報活動を実施する

ことが義務づけられました。

取組) ①広報活動例。

- ①ホームページの開設や更新
- ②行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
- ③各種イベント等での活動内容等の紹介 など

対象) ①平成29年度以降に「多面的機能の増進を図る活動」を新たにに取り組む活動組織【再認定（継続新規）は含まれます】。

但し、中間農業地域や山間農業地域、地域振興立法8法は除かれます。

市内の既活動組織及び平成29年度新規組織は、この要件化の対象外となります。但し、平成31年度からは一部の組織がこの対象となります。

啓発・普及の
広報活動との
重複は不可

5) 甚大な自然災害被災地域における特例措置等について

甚大な自然災害が発生した際には、事業計画に定めた農地維持支払、資源向上支払（共同）及び資源向上支払（長寿命化）の各種活動は行わずとも被災箇所への応急措置や補修・更新等に重点的に取り組むことで、活動要件を満たすこととなる。（ただし、本特例措置を適用するには手続きが必要であるので注意のこと。

甚大な自然災害が発生し、地方農政局長等が認めた場合の特例			
農地維持支払・資源向上支払（共同）・資源向上支払（長寿命化）に取り組む組織の場合			
これまで			
農地維持支払及び資源向上支払（共同）は、災害発生後、計画どおりの活動が困難な場合の特例として、被災箇所の応急措置及び補修等に活用可能。			
資源向上支払 （長寿命化）	災害発生 ↑	資源向上支払 （長寿命化） 被災箇所の応急措置 及び補償等に活用可	
資源向上支払 （共同）			
農地維持支払			
改正後			
資源向上支払交付金（長寿命化）も含め、災害復旧活動に対応することが可能。			
※施設の補修・更新等に当たり、原則として、災害復旧事業や小規模災害復旧事業の対象とな被災箇所は対象としない。			
資源向上支払 （長寿命化）	災害発生 ↑	被災箇所の応急措置 及び補償等に活用可	
資源向上支払 （共同）			
農地維持支払			

6) 自己評価

目的) この交付金では、共同管理している水路や農道などを保全管理するための共同活動に対して支援を行うことで、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されとともに、構造改革（担い手農業者への農地集積等）の後押しをすることを目的にしています。

この「自己評価チェックシート」は、活動組織のこれまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を点検することにより、活動の効果的・効率的な実施に活用することを目的としています。主に振り返るのは、活動計画書に定めた1. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動 Ⅱ. 多面的機能の増進を図る活動。

留意点) ①活動開始2年目及び4年目の組織。（高島市は平成29年度と平成30年度に分けて実施）

②毎年度4月末日までに市へ。

様式) ①【別紙3 自己評価チェックシート】

平成29年度 多面的機能支払交付金 活動記録

別紙 1

一本化しない場合

組織名: 送賀まると保全隊

実施 月日	活動実施日時		活動参加人数			活動区分	活動内容		活動項目	取組	備考
	時間帯	実施 時間	総参加 人数	農業者 人数	農業者 以外		活動項目	取組			
5月5日	8時00分～11時00分	3時00分	11人	8人	3人	☒ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☒ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	交付金からは支出 せず活動を実施
時間と人数が日当整理帳と 合っているか十分確認下さい。											
7月3日	13時00分～17時00分	4時00分	16人	9人	7人	☒ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☐ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	長寿命化に係る活 動
	～	0時00分	0人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☐ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
	～	0時00分	0人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☐ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
	～	0時00分	0人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☐ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
	～	0時00分	0人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 広域化・体制強化 ☐ 資源保全プラン	☐ 調査・計画 ☐ 実施活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 農地維持 ☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務	☐ 農用地 ☐ 畦畔・農用地 ☐ 防風林など ☐ の草刈り	☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	

一本化する場合

組織名: 滋賀まるごと保全隊

活動実施日時		活動参加人数			活動区分				活動項目		取組	備考
実施 月日	実施時間 時間帯	総参加 人数	農業者 人数	農業者 以外	活動区分				テーマ	活動項目	取組	備考
					■ 農地維持	□ 資源向上(共同)	□ 広域化・体制強化	□ 特別措置を適用した活				
5月5日	8時00分 ~ 11時00分	11人	8人	3人	☒ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活	1 農用地	2 陸畔・農用地の草刈り	3 陸畔・農用地の草刈り	記載不要
時間と人数が日当整理帳と合っているか十分確認下さい。												
7月3日	13時00分 ~ 17時00分	16人	9人	7人	☒ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活	水路	補修	水路老朽化部分の補修	記載不要
	~	0人	人	人	☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活				
	~	0人	人	人	☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活				
	~	0人	人	人	☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活				
	~	0人	人	人	☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活				
	~	0人	人	人	☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 広域化・体制強化	☐ 特別措置を適用した活				

日付	分類	内 容	1. 農地維持支払及び資源向上支払 (施設の長寿命化を除く)				2. 資源向上支払(施設の長寿命化)				領収書 番号	活動 実施日	備考
			収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	収入 (円)	支出 (円)			
4月1日	②	農事組合より借入	20,000		20,000			0					
4月15日	4	お茶		9,450	10,550			0			1	4月20日	
7月1日		⑦ 高島市農村整備(農地維持支払交付金)	300,000		310,550			0					
7月1日		④ 高島市農村整備(資源向上支払交付金(共同))	200,000		510,550			0					
7月2日	4	チップソー(10枚)		35,000	475,550			0			2	5月1日	④ 立替者 高島太郎
7月25日	2	目地モルタル購入費		150,000	325,550			0			3	7月3日	長寿命化に係る支出
7月30日		借入金返済	-20,000		305,550			0					
8月2日		預金利息	10		305,560			0					
1月25日		⑦ 高島市農村整備(農地維持支払交付金)	45,000		350,560			0					
1月25日		① 高島市農村整備(資源向上支払交付金(共同))	37,000		387,560			0					
3月26日	1	日当(老人会)		85,000	302,560			0			4	6/6,10/10,3/3	
3月26日		購入積立金(H30)に大型草刈り機購入予定)		200,000	102,560			0					
3月26日		工事積立金(H30水路更新予定)		100,000	2,560			0					
3月27日		自治会より補填	12,440		15,000			0					
3月27日	4	子ども会(図書券)		15,000	0			0			5	3月15日	
合 計			594,450	594,450	0		0	0		0			

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書は1枚ずつ重ならないように貼付してください)

※高度な農地・水の保全活動(経過措置)については、別々の金銭出納簿で管理してください。

返還額、次年度持越額

項 目	1. 農地維持支払及び資源向上支払(共同活動)	2. 資源向上支払(施設の長寿命化)
返還額	0	0
積立額	0	0
合 計	0	0

支出費目	内 容
日当	85,000
購入・リース費	150,000
外注費	0
その他	59,450

※「分類」には、下表を参考に該当する支出費目の番号を記入します。

番号	支出費目
1	活動参加者に対して支払った日当
2	資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)
3	購入・リース費
4	補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設費、技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、

①日付は受領日順に記載下さい。【領収書の日付を記載して下さい。】

②分類は下表から該当の番号を記入下さい。

③借入の返済は収入欄にマイナス表示で記入下さい。

④支出をした金額が、出納簿の残高にない場合は全て立替となります。

(立替金を受領した場合、その日時の備考欄に立替者名を記載下さい。)

⑤施設の長寿命化の出納簿は別に作成するようにお願いします。

経理区分を一本化する場合

平成

29

年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名: 高島市保全隊

別紙 2

日付	分類	内 容	収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	領収書 番号	活動 実施日	備考
4月1日		農事組合より借入	20,000		20,000			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
4月15日	4	お茶		9,450	10,550		1	4月20日 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
7月1日		交付金	500,000		510,550			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
7月2日	4	チップソー(10枚)		35,000	475,550		2	5月1日 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
7月25日	2	目地モルタル購入費		150,000	325,550		3	7月3日 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
7月30日		借入金返済	-20,000		305,550			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
8月2日		預金利息	10		305,560			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
1月25日		交付金	82,000		387,560			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
3月26日	1	日当(老人会)		85,000	302,560		4	6/6/10/10/3/3 農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
3月26日		購入積立金(H30に大型草刈り機購入予定)		200,000	102,560			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
3月26日		工事積立金(H30に水路更新予定)		100,000	2,560			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
3月27日		自治会より補填	12,440		15,000			農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
3月27日	4	子ども会(図書券)		15,000	0		5	3月15日 農地維持 資源向上 (長寿命化) 資源保全プラン 広域化・体制強化 特例措置を適用した活動
合 計			594,450	594,450	0			

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書は1枚ずつ重ならないように貼付してください)
※高度な農地・水の保全活動(経過措置)については、別々の金銭出納簿で管理してください。

返還額、積立額		(円)	
項 目		1. 農地維持支払及び資源向上支払(共同活動)	2. 資源向上支払(施設の長寿命化)
返還額		0	0
積立額		0	0
合 計		0	0

※「2」には、下表を参考に該当する支出費目の番号を記入します。

番号	支出費目	内 容
1	日当	活動参加者に対して支払った日当
2	購入・リース費	資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借
3	外注費	補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
4	その他	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃

支出費目		内 容
日当		85,000
購入・リース費		150,000
外注費		0
その他		59,450

- ①日付は受領日順に記載下さい。【領収書の日付を記載して下さい。】
- ②分類は下表から該当の番号を記入下さい。
- ③借入の返済は収入欄にマイナス表示で記入下さい。
- ④支出をした金額が、出納簿の残高にない場合は全て立替となります。
(立替金を受領した場合、その日時の備考欄に立替者名を記載下さい。)
- ⑤施設の長寿命化の出納簿は別に作成するようにお願いします。

多面的機能支払交付金

自己評価チェックシート

はじめに

この交付金では、地域資源（例えば、皆さんで共同管理している水路や農道など）を保全管理するための共同活動に対して支援を行うことで、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、構造改革（担い手農業者への農地集積等）の後押しをすることを目的にしています。

この「自己評価チェックシート」は、活動組織のこれまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を点検することにより、活動の効果的・効率的な実施に活用することを目的としています。

主に振り返るのは、活動計画書に定めた次の活動です。

- I. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- II. 多面的機能の増進を図る活動（※）

設問の順に沿って、これまでの活動を振り返りましょう。

都道府県名	
市町村名	
活動組織名	
活動期間	平成 年 ～ 平成 年

今回の自己評価が、活動何年目の評価になるか、以下のうち、該当する方にチェックを入れてください。

☐ 活動開始2年目

☐ 活動開始4年目

☐	（※）「II. 多面的機能の増進を図る活動」は、取組を行っている活動組織のみが対象です。取り組んでいる場合は、左の□にチェックを入れてください。
--------------------------	--

I 「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」（以下、「推進活動」という。）について、これまでの活動を振り返りましょう。

おさらい ～「推進活動」って何のためにするの？～

この交付金では、地域での話し合いにより、農村の構造変化に対応した地域資源の保安全管理の目標（以下、「保安全管理の目標」という。）を定め、目標に即した推進活動を実施しながら、将来にわたる地域資源の保安全管理に関する構想を活動期間中に策定するのが約束です。



問1 あなたの組織の「保安全管理の目標」を確認しましょう。次の中から、活動計画書に定めているものにチェックを入れてください。（該当する目標を全て選択）

- ☐ 中心経営体型
地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保安全管理を図る。
- ☐ 集落ぐるみ型
集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保安全管理を図る。
- ☐ 地域外経営体連携型
地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保安全管理を図る。
- ☐ 集落間・広域連携型
広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保安全管理を図る。
- ☐ 多様な参画・連携型
地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保安全管理を図る。
- ☐ その他 （具体的な内容を以下の欄に記入してください。）

問2 あなたの組織の「推進活動」を確認しましょう。次の中から、活動計画書に定めているものにチェックを入れてください。（該当する活動を全て選択）

- ☐ 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会
- ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- ☐ 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- ☐ 地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換・ワークショップ・交流会
- ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- ☐ その他 （具体的な内容を以下の欄に記入してください。）

問3

あなたの組織の「保全管理の目標」に向けて、「推進活動」況はどのステップまで進んでいますか。次の中から、当てはまるステップの中で最も高いステップにチェックを入れてください。(1つを選択)

- ↓
- ☐ **ステップ0** : 話し合いの場を持つための体制を整えている段階である。
 - ☐ **ステップ1** : 地域の現状や目標を関係者の間で共有できた。
 - ☐ **ステップ2** : 目標に向けてどのような課題があるか整理できた。
 - ☐ **ステップ3** : 課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
 - ☐ **ステップ4** : 保全管理の体制強化の方針が決まった。
 - ☐ **ステップ5** : 地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている。

次のステップに進むために、市町村等にアドバイスしてほしいことがあれば、以下の欄に記入してください。

問4

「推進活動」によって、効果が現れている、又は、現れる見込みのあるものにチェックを入れてください。(複数選択可)

(意識の変化)

- ☐ 地域農業の将来を考える農業者の増加
- ☐ 農村の将来を考える地域住民の増加

(体制の強化)

- ☐ 不在村地主との連絡体制の確保
- ☐ 地域内外の担い手農業者との連携体制の構築
- ☐ 隣接集落など他の集落との連携体制の構築
- ☐ 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保

(担い手農業者の負担軽減等)

- ☐ 担い手農業者や法人等の負担軽減
- ☐ 水路・農道等の地域資源の機能維持

(その他)

- ☐ 他の地域活動の活発化
- ☐ 上記以外の効果 (具体的な内容を以下の欄に記入してください。)

「多面的機能の増進を図る活動」を行っている組織は、次のページも回答してください。

行っていない組織は、「最後に」のページを回答してください。

Ⅱ

「多面的機能の増進を図る活動」（以下、「増進活動」という。）について、これまでの活動を振り返りましょう。

おさらい ～「増進活動」って何のためにするの？～

増進活動は、地域の創意工夫に基づいて地域ぐるみの取組の質を高め、活動を促進・発展することによって、農業・農村の持つ多面的機能の増進を図るためのものです。

問1

あなたの組織の「増進活動」を確認しましょう。次の中から、活動計画書に定めているものにチェックを入れてください。（該当する活動を全て選択）

- ☐ 遊休農地の有効活用
- ☐ 農地周りの共同活動の強化
- ☐ 地域住民による直営施工
- ☐ 防災・減災力の強化
- ☐ 農村環境保全活動の幅広い展開（農村環境保全活動を1テーマ追加）
- ☐ // // （高度な保全活動）
- ☐ 医療・福祉との連携
- ☐ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

問2

あなたの組織が取り組んだ「増進活動」の具体的な内容を、以下の欄に簡単に記載してください。

（例）

「農地周りの共同活動の強化」の活動として、〇〇による鳥獣被害を防止するために△△を設置したり、やぶの伐採を行っている。

問3

「増進活動」によって、効果が現れている、又は、現れる見込みのあるもの
全てにチェックを入れてください。(複数選択可)

(意識の変化)

- ☐ 地域住民の農村環境（景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等）の保全への関心の向上
- ☐ 連絡網の整備や避難訓練など、地域住民の防災・減災に対する意識の向上
- ☐ 地域住民で整備・補修した施設を大事に使おうという意識の向上
- ☐ 地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上
- ☐ 増進活動への参加者の増加、又は確保

(農業の持続)

- ☐ 周辺農業者の営農意欲の維持、又は向上
- ☐ 地域内外からの農業者の確保や地域住民による活用などの遊休農地の有効活用

(農村環境等の変化)

- ☐ 農村環境（景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等）の向上
- ☐ 鳥獣被害の防止などの農地利用や地域環境の改善
- ☐ 自然災害や二次災害による被害の抑制・防止
- ☐ 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化
- ☐ 高齢者や障害者等の活躍の場の提供
- ☐ 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上

(その他)

- ☐ 上記以外の効果 (具体的な内容を以下の欄に記入してください。)

「最後に」のページを回答してください。

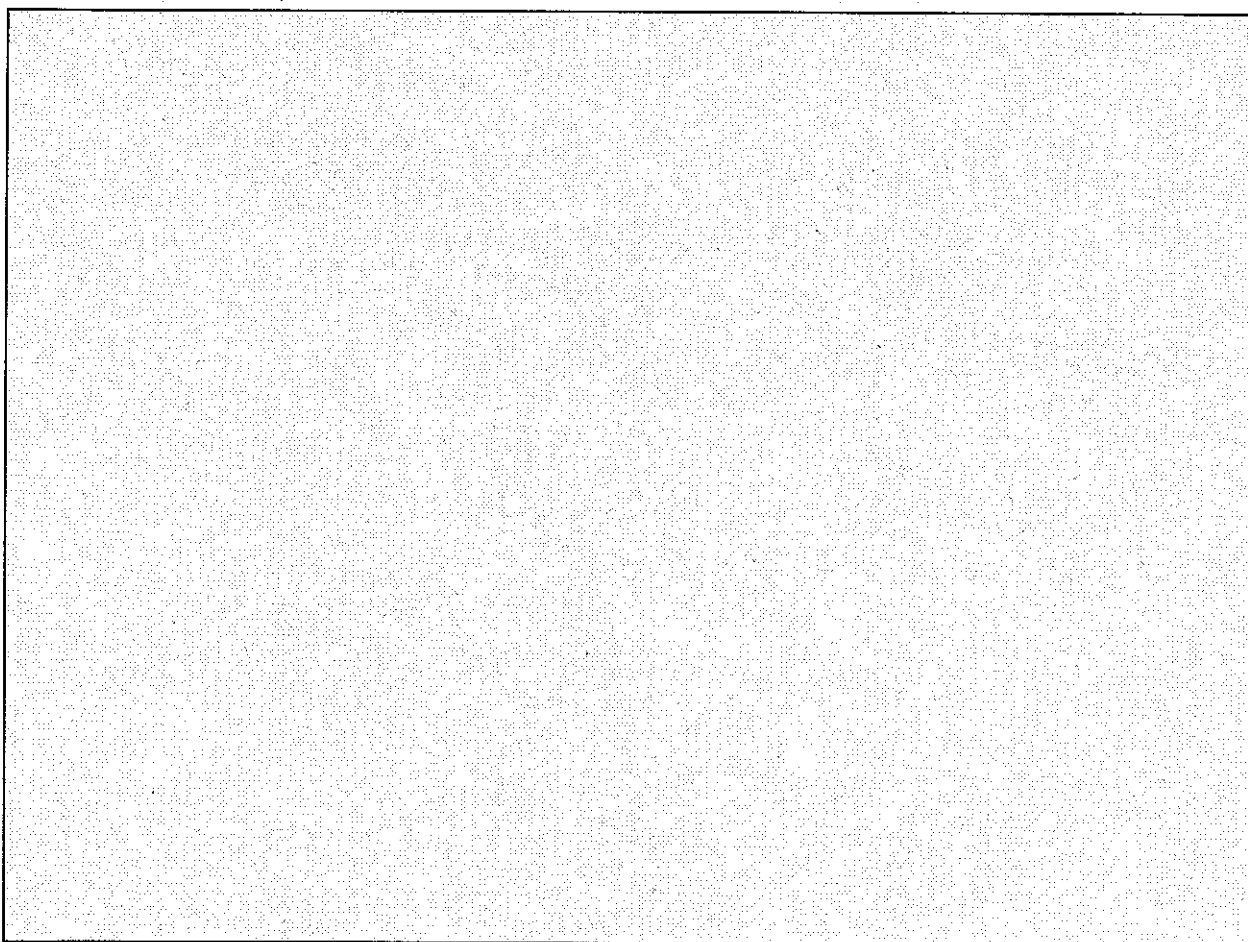
最後
に

「推進活動」や「増進活動」に関わらず、あなたの組織でこれまで多面的機能支払の活動として取り組んだ全ての活動を振り返りましょう。

共同活動による水路や農道などの保全管理等は、農業を支えるだけでなく、地域の景観や自然環境を保全、災害時の被害の防止・軽減や地域コミュニティの形成に役立つなど、農業者を含む地域住民全体に様々な形で役立っています（このことを「農業・農村の多面的機能」と呼んでいます）。

農業・農村の多面的機能が維持・発揮されるためには、このことが多くの国民に理解され、共同活動への多様な人材の参加を促すことが重要です。

このため、あなたの組織が取り組んでいる活動内容やそれによる効果、活動への思いを書いてください。



（例）

棚田の保全管理の作業軽減のために、地域で農地法面のカバープランツに芝桜を植栽する活動を実施している。その結果、芝桜が満開の時には観光客が訪れるようになり、地域の活性化につながっている。今後も地域が盛り上がるようにこの活動を継続していきたい。

自己評価は以上です。回答お疲れさまでした。